慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	アーモンド、パウエル共著『比較政治学：発展的アプローチ』
Sub Title	G.A. Almond and G.B. Powell, Jr., Comparative politics : a development approach
Author	堀江, 湛(Horie, Fukashi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.9 (1968. 9) ,p.126- 133
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680915-0126

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

きであろう。

（賀川　俊彦）

Gabriel A. Almond and G. Bingham Powell, Jr., *Comparative Politics*
——*A Developmental Approach*
The Little, Brown Series in Comparative Politics
Little, Brown And Company (INC.), Boston, 1966, xv＋348 pp.

アーモンド、パウエル共著『比較政治学——発展的アプローチ』

広い意味での体系分析の方法は、社会科学の理論化のための魅力的なアプローチとして、広く認められるに至つている。ソ連社会学に関する訳業によるとソ連においてすら「系としての対象を分析するアプローチは二〇世紀中期の科学的特質の一つに数えられ」ており、とくにサイバネティックスの発展は、経済学や社会学、生物学、物理学における言語外的存在に対する体系分析や、あるいは数学や論理学における言語的体系分析の方法に、新しい考えをもちこむものとして高く評価され、「現在における他の多くの学科と同様に、マルクス社会学においても……体系分析の任務が提起されている」（ヴェ・エヌ・サドフスキー「系をなす対象物の研究の方法論的諸問題」田中清助訳、ゲ・ヴェ・オシーポフ編「ソヴェト社会学」第一分冊所収、青木書店、昭和四二年）ほどである。

ところで体系分析の方法を社会科学の分野にもちこもうとする場合、ただちに生じる方法論上の問題の一つは、系として把握しようとする対象の規模と錯綜性の問題である。政治学が対象とするのは直接にコミュニケーションの交換ができる対面的集団に対応する系のみではない。むしろ、その主役となるのは中間的媒介機構の介在によつて、間接的なコミュニケーションの交換を常態とする不特定多数の人間間の複雑な系にある。しかも、少くとも事実上国家に強く研究焦点をあてきたつた政治学にとつて、かかる二次的コミュニケーション体系の極限としての国家あるいは政治的全体社会を一つの系として把握しようとする理論は、よしそれが理論としてなりたつための検証可能性や操作的把握において超えがたい障害が予想されるとしても、なお捨てがたい魅力を政治学者に与えるのである。

まことに政治学者にとつて「基礎的理論（あるいは思弁）の方が確認された特殊理論よりはるかに先走つてしまつて、明らかに相互に関連のない諸理論を統合するものでなく、どちらかといえば依然として実現されることのないプログラムになつている」（Robert K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, 1957. 森東吾、森好夫、金沢実、中島竜太郎共訳「社会理論と社会構造」みすず書房、昭和三六年）としても、なお一般理論の魅力には抗し難いのである。いわゆるパ

ーソンズ（Talcott Parsons）の社会体系論が政治学者に強い影響を与え、イーストン（David Easton）の政治体系論が多くの関心をひく理由はここにある。ことに現在の研究段階では、言葉の厳密な意味で理論よりも各国の政治の比較分類の枠組を必要とする比較政治学者にとつて、いわば事実発見の索出的機能を果す分類枠組として、このような国家あるいは政治的全体社会を体系として包括的に把握する政治体系論は魅惑的なものなのであろう。ウェーバー、パーソンズの影響と、イェール大学の行動論的雰囲気の中で、比較政治学者として政治学を政治体系として一般化しようと努力をつづけてきた著者アーモンドが、スタンフォード大学に移つたのち、パウエルの協力のもとに到達した最近の彼の概念枠組を、コンパクトにしめした本書は、このような意味で比較政治学者の一つのアスピレーションを吐露したものともいえよう。

アーモンドが国家、統治機構、国民といつた伝統的な法学的、制度論的手垢のついた用語にかえて政治体系（political system）という新しいタームを政治分析にもちこむのは、もし政治学というものが文化や近代化の程度、規模と関係なく、あらゆる種類の社会における政治現象を有効に処理できるものでなければならないとしたならば、もつと包括的な分析枠組が必要となるからであり、この概念によつてある社会内部における政治活動の全領域に、これら活動がその社会においてどこに位置していようとも関係なくその注意を集中させることができるためである。まず彼は今日の代表的政治学者であるイーストン、ラスウェル（Harold Lasswell）、ダール（Robert Dahl）らの政治体系の定義に共通にみられるウェーバーに起源をもつ正統的な強制という側面に着目し、政治体系を正統的な物理的強制の行使または行使の脅威に影響をおよぼす全ての相互作用と定義する。しかしこれは決して政治体系が単に強制にのみかかわることを意味するわけではなく、この強制に対する関係が政治体系独特の性質だということなのである。

実はこのようなアーモンドの政治体系についての分析枠組はすでに "Functional Approach to Comparative Politics" (Gabriel A. Almond & James S. Coleman, eds., *The Politics of the Developing Areas*, 1960) において明らかにされたところのものである。しかしそれには隣接諸科学の諸成果を大胆にとりいれようとする先駆者に恐らく免れがたい誤解と独断があつた。彼はこの論文において、彼の図式を政治体（polity）の機能理論と規定し、究極的にはこれによつて、統計的、そして多分、数学的定式化も可能であると自負していた。これに対しては最近では、例えばミーハン（Eugene J. Meehan, *Contemporary Political Thought—a critical Study*, 1967）が科学哲学の立場から彼の図式に対して痛烈な批判を加え、彼の図式はいかなる意味でも機能理論を指向するものではなく、たかだか単なる分類図式あるいはごくルーズなモデルにすぎないという批評を下している。

アーモンドはミーハンにみられるような批判のおこることを考慮して、本書では彼の図式が機能理論であるという主張をすて、これは分析のためのより包括的な枠組にすぎないのだと規定している。彼はすでに一九六五年にある意味で部分的に本書のデッサンともいう

べき論文 "A Developmental Approach to Political System" (*world Politics*, Vol. XVII, No. 2) を発表しており、本誌上に内山秀夫助教授によつて「『政治体制』論の展開」と題して詳しい紹介がなされているが（法学研究、第三九巻第一号）、このような理論から分析枠組への後退にも拘わらず、その図式の基本的構想は一貫してそのまま維持されている。ただ本書では種々の批判をさけるよう、批判を加えられた部分の表現をより慎重にいいかえている結果、元来のアーモンドの論文独特の明快性が失われて、その内容が皮肉にもより折衷的不分明になつてしまつたことは惜しい。例えば、最初の論文には政治体系の体系についての定義や、政治体系の定義中にみられる基本概念である相互作用 (interaction) についての定義がないという批判に対して、本書ではその定義が試みられているものの、最初の論文に加えられた政治的の意味が折衷的であるという批判を意識したため、今度は政治的の定義が政治的権威や政治体系の作動の記述でおきかえられ不分明になつてしまつている。

ところで問題の体系とは各要素間の相互依存 (interdependence) を意味し、その体系は環境 (environment) との間にある種の境界 (boundary) をもつている。相互依存とは体系内の一構成要素 (component) の特性 (properties) が変化すると他のすべての構成要素やその体系が全体として影響されることを意味するし、体系がそこで始まり、そこで終るところが境界である。そして、内山助教授の紹介に詳しく論ぜられていたように、第二の論文のこの部分で、体系理論における基本的仮定として、相互依存とならんで強調されていた均衡 (equilibrium) の概念は後述するような理由から本書では姿を消してしまつている。また、政治体系は個人によつて形成されるのではなくて、相互作用しあう役割 (role) から形成されているものであるから、境界は時、場所によつて変化する。相互作用過程は政治体系とその環境との間の交換であるインプットとアウトプットおよび政治体系内における転換 (conversion) 過程の三つの局面にわかたれる。

周知のように、体系分析は社会科学においては機能分析あるいはいわゆる構造機能分析 (structual-functional analysis) と結びついてきた。有機体的あるいは力学的モデルにもとづいた体系分析とはいわば構造機能分析のための前提ともいうべきものであつたのである。そこで最初の論文では構造＝機能分析という視角からする政治体系の構造と機能の説明が試みられていたが、伝統的アプローチにかわる構造＝機能分析の必要と、方法としての普遍性が説かれるばかりで、肝心の構造や機能の規定は不十分であつた。本書ではいわゆる流行の構造＝機能分析なる用語はさけられているものの、体系の構造と機能の論理的規定という点では前の論文とは面目を一新させている。

彼は構造 (structure) と文化 (culture) というタームを政治体系の分析の図式の中心にすえきたる。構造とは政治体系を構成する観察可能な活動で、しかもそれらにある規則性があるようなものを意味する。ここでいう活動とはいうまでもなく、個人の全活動ではなく、役割を通じて政治過程に接触するその人間の活動の特定の側面

である。だから政治的役割は政治体系の基本的単位の一つであり、特定の組合せとして相互に関連づけられた役割が構造なのである。そこで政治体系は関連せる相互作用の役割から構成される下位体系(subsystem)の組合せとして把握できるのである。ところでこの構造分析においてとくに重要なのは後述するような彼の体系の変動過程、あるいはよりはつきりいえば進化の過程の分析、いわゆる発展的アプローチ(developmental approach)の基本概念となる役割分化(role differentiation)と下位体系の自律性(subsystem autonomy)の導入である。政治体系の構造は政治的役割、構造、下位体系の分化と専門化(specialization)、これら役割、構造、下位体系の相互の自律性と従属性(subordination)の二点から区別される。つまり、例えばエスキモーにみられるような政治目的に対して専門化されている一連の役割も構造もないような間欠的(intermittent)政治体系と呼ばれる原始的体系から、役割が変化し、より専門化し、より自律化し、新しいタイプの役割が創設され、新しい構造や下位体系が生じ、創られていく過程を尺度とし発展を測定しようというのである。

発展的アプローチのアイディアが本書ではじめて具体的肉づけが与えられたものであるとするならば、体系の構造とならぶ政治的文化も本書ではつきりと明確化された概念である。政治的文化とは政治体系の成員間における政治に対する個人的態度とオリエンテーションの類型であり、その底にあつて政治行為に意味を与える主観的領域である。いうまでもなく、これら文化は政治的社会化にともなつて継承され、変化していくものであるから、体系を構成する全人口に広がつている態度、信条、スキルからなる政治的文化と、人口の特定の部分や人種、宗教や社会階級にみられるような特殊な態度からなる下位文化が考えられる。しかし、体系分析において、もし構造を体系の機能に対して体系を構成する要素間の空間的秩序と考えるならば、その体系特有の構造的布置あるいは構造と機能の特有の連関ともいうべき文化をこの体系の中に論理的にどのように位置づけたらよいのであろうか。本書では両者はただ並列して説明されているだけで、体系への論理的位置づけは必ずしも十分でないように思われる。発展的アプローチとの関連では、人びとが政治行為において漸次合理的、分析的、経験的になつていく世俗化(secularization)の概念が構造における役割分化と下位体系の自律性に対応する変動を予測する基準(criterion)として設定されている。ところで理論上興味ある最後の点は、政治的文化は政治的行為に対するオリエンテーションの分布の類型を明らかにすることによつて、個人的傾向を体系の特性へ結合することを可能にする、つまり、政治的文化は政治理論における、ミクロ=マクロ・ギャップに架橋しうる手段となる価値ある概念用具であるという主張である。

要するにアーモンドにあつては政治体系は相互作用する役割、構造、下位体系、これら相互作用に影響を与える基礎的心理的特性からなるが、この政治体系は環境や政治体系自体からのインプットとその体系内でのこれらインプットの転換、環境に対するアウトプットの産出という過程によつて機能する。アウトプットは環境を変化させ、ついでその政治体系に影響を与えるのである(フィードバッ

ク）。本書の特色の一つは政治体系におけるインプット、アウトプットの流通（flow）の文脈において政治体系の機能について考察し、従来の批判に応えたことである。体系の機能はいくつかのレベルで考察される。一つのレベルは体系の能力（capability）である。政治体系のその環境の中での自動体としての作動がこの能力である。この能力の概念については第二の論文においておよその輪廓がしめされており、内山助教授の紹介にも詳しいが、これは規制能力（regulative capability）と抽出能力（extractive capability）、分配能力（distributive capability）、にその一種としての象徴能力（symbolic capability）、それに反応能力（responsive capability）の四ないし五の類型にわかたれる。能力の概念はアーモンドの体系論で重要な位置をしめるので、内山助教授の紹介とやや重複するがもう一度簡単に説明しておこう。規制能力とは個人や集団の行動を正統的な強制力の行使によつて制御するという政治体系特有の能力である。抽出能力とは国内および国際的環境から物質的、人間的資源をひきだす能力である。分配能力とは政治体系から社会における個人や集団に種々の財やサービス、名誉、地位、機会を配分する能力である。象徴能力とは分配能力の一種とみられるが、政治体系から社会や国際的環境へ、国旗や軍事的儀式の誇示とか王室や高官の訪問、政治的指導者の政策や意思の表明等の形で流される効果的象徴の流通の能力である。以上三つあるいは四つの能力が内的外的環境への政治体系のアウトプットの類型であるならば、最後の反応能力はインプットとアウトプットの関係である。あらゆる政治体系はなにものか、一連の内的外的圧力や要求に反応をしめさなくてはならない。民主主義や全体主義はまさにこのなにに対して反応するかという相違にもとづくものと思われる。

第二の機能のレベルは体系内の転換過程である。これはいわゆる伝統的政治学における権力分立論にかわるものであり、今世紀初頭ウィルソン（W. Wilson）やグッドナウ（F. J. Goodnow）により確立されたアメリカ行政学におけるいわゆる政治＝行政公式（politics-administration formula）の現代版ともいうべきものである。ここでは一つの政治体系の転換機能を分析し、他の政治体系のそれと比較する機能図式としてつぎの六つのものがあげられる。(1)利益結節（interest articulation）、要求が形成される仕方、(2)利益集合（interest aggregation）、要求が行為に対する選択の対象たりうる方針の形に結合される仕方、(3)ルール作成（rule-making）、権威的ルールが作成される仕方、(4)ルール適用（rule-aplication）、これらルールが適用され、施行される仕方、(5)ルール判定（rule-adjudication）、これらルールの適用が個人的事実に判定される仕方、(6)コミュニケーション、これら種々の活動が政治体系内および政治体系とその環境のあいだで伝達される仕方。そして第二の論文で示唆されていたこの六つの転換機能のそれぞれについて本書では詳しい説明が展開される。

ここで利益結節とは社会と政治体系の境界にあつて、社会の種々の政治体系の要求を例えばある種の利益集団がデモを通じて特定の政策を明白に要求するといつた具合に、種々の構造、様々なチャン

ネル、種々のスタイルを通じてまとめあげていくことである。利益集合とは選択の対象となる一般的政策の形に要求を転換していく機能をさす。近代民主主義の下においては、事実上主として政党が利益集団の利益結節をうけて、政策形成と補充（recruitment）を通じて利益集合の転換機能を果すが、論理的には利益集合はあらゆる政治体系において、政治体系内のあらゆる点において、一般的政策の明示的形成および多かれ少かれ特定の類型の政策にコミットしている政治的役職者（personnel）の補充を通じて生じうる。

ルール形成という用語は立法という伝統的用語が国会といつたような特定の構造、法制定といつた特定の過程を暗示することを嫌つて用いられたものであり、今日行政学において政策形成を立法機関や法の制定にのみ限定せず、行政機関の執行の過程をも含めて、広く継続的な統治過程の中で執行と密着して相互に依存しつつ遂行されるものと考える立場に符号するものである。したがつてルール適用はルール形成が立法に対応する意味で行政あるいは執行に対応するものであり、近代国家においては官僚制の分析がその構造的中心となる。ルール判定は同じ意味で司法過程に対応するものである。ここでは特定の機関や制度ではなく、いかなる構造、いかなる方法であれ、その遂行される機能が問題となつていることはいうまでもない。

政治行動が人間の個人的、集団的場面における相互作用であるとするならば、これら相互作用のプロセスを情報入手、選択的行動の決定のサイクルとして把えることができるはずであるし、政治体系を一つの自動体におけるコミュニケーションと制御のプロセスとして記述することができるはずである。ここからたとえばドイッチ（Karl W. Deutsch）のように、その基本的概念をサイバネティックスと情報理論から借りきたつて政治学を再構成しようとする立場が生じてくる。しかし、いうまでもなくここでアーモンドが考えているコミュニケーション機能とはそのような根本的なものではない。つまり一方で上述のようなすべての政治思想をコミュニケーション理論の用語で改鋳しようとするようなラディカルな立場や逆にコミュニケーション活動を単に他の政治機能を理解する一要素として考慮するにすぎないという保守的立場でもなく、その中間的道を歩もうとする。コミュニケーション機能の遂行はすべての他の政治機能を含むのではなく、他の機能の遂行に対する必要要件を構成するのである。六つの機能図式は、前の論文において、パーソンズよりタームを借用し、機能的範疇としてリスト・アップされていた七つのいわゆる類型変数（pattern variable）のうち政治的社会化（political socialization）と補充を除いたものである。

最後の機能レベルはパーソンズの体系論における四つの機能要件に与えられた名前のうちの二つを結合した体系維持と適応機能（system maintenance and adaptation function）である。しかし、その内容は政治的社会化と補充遂行の機能である。あたかも機械において部品の維持と補充が必要とされるように、政治体系においても種々の役割の担当者はこれら役割に対して補充され、その職をいかに遂行するか学ばねばならないし、新しい役割が創設され新しい人員が訓練される。政治体系を維持しロングランにおける変化への

圧力にそれ自身を適応させていく仕方がこれである。

ところで従来政治体系論に対して加えられてきた主要な批判の一つは、体系論が暗に体系の要素の均衡と調和を前提としているという議論であり、今一つは静態的で保守的偏向をもつているというものであつた。しかし、パーゾンズが正当に指摘したように、元来、体系分析とは「特定な瞬間における体系の状態と、時間の経過を通しておこる体系内部の変化の双方の記述を含む……動的な分析」によつて「行動の過程を取り扱おうとするものであり、これこそが、概念化と理論構成の正当な目的」なのである（T. Parsons and E.A. Shils, *Toward a General Theory of Action*, 1954. 永井道雄、作田啓一、橋本真「行為の総合理論をめざして」日本評論、昭和三五年）。したがつて、系分析はあくまでも微少な時間の変化にともなう系の変化を時系列として表わすことによつて、変動を分析することを目的とするのであつて、ある時点における系の記述自体を目的とするものではないし、いわんや調和といつた価値規範の混入はもつとも嫌うところである。

しかし第一の批判に対しては、アーモンドは彼の政治体系の概念は調和ではなくて相互依存であるとし、確率論的機能主義（probabilistic functionalism）を主張している。これはたとえばある政治体系で労働組合が発達するならば、政党や選挙過程、立法部や官僚制がこれら労働組合によつて影響をうける高い確率があるというもので、政治体系の要素の一つにおける変化がいかに他の要素や全体に影響を与えるかを確めることこそ政治学研究の任務であるというものである。前の二つの論文で強調されていた均衡の概念が、本書では全く姿を消しているのは、このような均衡論という批判を避けるためと思われる。第二に静態的で保守的であるという批判に対しては、前の論文でしめした定式はある既与の時点における政治体系の分析に適切なもので、発展的類型を明らかにし、政治体系がいかに、なぜ変化するかを説明するには役立たなかつたと反省し、ここに本書の副題となつている発展的アプローチの導入をとく。

たしかに発展的アプローチは変動論ではある。そしてこの分類図式の構築において、西ヨーロッパやアメリカの政治史、未開社会における文化人類学の業績にもとづいた経験的一般化が行われている。しかし明らかにこの図式の適用が暗に前提されているのは現代の発展途上国における発展過程の比較政治学的記述と発展の予測である。この紹介の目的は彼の体系論にあつて、比較政治学における理論の開拓にはないので、この発展的アプローチの紹介はごく簡単にとどめよう。発展的アプローチの基本概念はすでに紹介した構造分化と自律性、世俗化の三概念である。この三概念によつてその政治体系の発展のレベルを定め、記述と説明と予測の出発点としようというものである。すなわち、政治構造の発展は役割分化と下位体系の自律性を基準として定めることができるし、政治的文化は世俗化を基準にすることができる。さらにこれら三者の程度によつて多様な転換機能の遂行が区別できるし、政治体系の能力という点でも体系が遂行する機能の特定のレベルと類型はこれまた構造分化、自律性、世俗化と結びついている。要するに、政治体系の発展は構造

分化、自律性、世俗化といつた三つの概念を変数として把え、これを政治体系の種々の機能と関係づけることによつて分類できるのである。

われわれの関心をひく最後の理論上の問題点は、アーモンドがこのような発展的アプローチによつて、記述のみか説明あるいは予測も可能になると考えている点である。発展的アプローチは政治体系をその未来を形づくる最も強力な一連の束縛や限界の一つ、つまりその政治的過去によつて分類することを可能にするのである。予測に対する希求はあらゆる体系が過去の囚人であるという事実のうちに横たわる。もつともこのような表現から予想される予測の内容が、真の意味で予測に値するものとなるかどうかはいささか疑問としてのこる。

もし理論を説明あるいは時間の観点をいれて予測と考えるならば、本書は著者も認めるようにいかなる意味でも理論とはいえない。むしろ記述の前提となる対象の分類図式の提示にすぎない。たしかに、政治学の科学化を望むものにとつて、現実の政治学のおかれたこのような理論的段階の低さはある意味で絶望的にすらするであろう。そこから焦躁にかられて、経験的検証可能性を無視した精緻な論理的体系を構成して、理論の名を僭称するという独断におちいりがちになる。アーモンドが最初の論文でおちいつた陥穽もまたかかる類のものであつた。本書ではかかる理論的志向をいささかも捨てたわけではないが、そのアイディアを比較政治学における比較のための分類の機能図式として正当に位置づけている。

たしかにそれは理論ではない。しかし政治学のおかれた現状はかかる理論の構成の前提となる法則や恐らくより基本的な事実発見の段階にある。そういつた意味において、実はかかる事実の索出的分類図式こそ恐らく今日政治学が最も必要とするものであろう。そして、かかる図式にもとづいた分類による情報の整理と秩序化こそ、政治学の理論化の前提要件となるものなのである。

（堀江　湛）

山川雄巳著『政治体系理論』

「体系」概念が政治学に導入され、一方においては政治学理論の現代的中核として精緻化され、他方ではその分析的有効性を検証される過程におかれ、しかもよくその検証にたえている状況はすでに明らかである。わが国においては、しかしながら、まだこの概念による自律性をもつた分析はまつたく行なわれていないといえる。それは一つには、この概念と、理論的・方法論的体系化そのものが、新しい世代の研究者の関心対象の中心にすえられているからであつて、それだけこの種の新しい概念による政治学理論の再編成が困難